

1 調査名称：中津川市都市計画道路網の見直し計画案検討調査

2 調査主体：中津川市

3 調査圏域：中津川市都市計画区域

4 調査期間：平成27年度

5 調査概要：

平成39年開業予定のリニア中央新幹線は、中津川市西部に中間駅及び車両基地が設置されることが明らかになり、開業による社会経済情勢・交通体系への対策が必要不可欠であることから、リニア駅を広域交通拠点として、そのポテンシャルを最大限に活用し、岐阜県の東の玄関口にふさわしいまちづくりを実現するために、将来土地利用計画、既存の道路施設と連携した幹線道路網（都市計画道路）の整備計画等の総合的な交通計画である「中津川市都市交通マスタープラン」を平成26年度に策定した。

現在、中津川市の都市計画道路の整備率は約49%と低く、都市計画決定後40年以上未整備のまま経過しているものもあり、喫緊の課題としてリニアのまちづくりを推進するための交通環境の再構築と、都市計画道路の見直しを行うものである。

I 調査概要

1 調査名称

中津川市都市計画道路網の見直し計画案検討調査

2 報告書目次

序章 業務概要

序－1 業務の目的

序－2 業務フロー

第1章 都市計画道路網の見直し案の作成

1－1 都市計画道路の見直しの方向性の検討

1－2 都市計画決定変更案の検討

1－3 都市計画道路網図の作成

第2章 経路変更路線を対象とした概略検討

2－1 検討区間

2－2 市道中津 086 号線の概略検討

2－3 市道中津 110 号線、中津 112 号線の概略検討

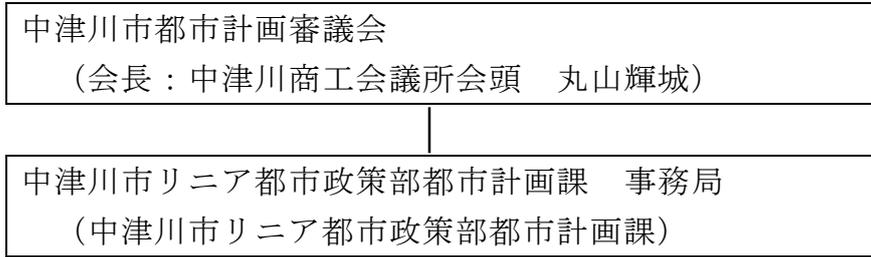
2－4 都市計画道路の見直しに伴う用途地域の見直し検討

第3章 関係機関協議資料

第4章 今後の課題

4－1 今後の課題

3 調査体制



4 委員会名簿等：該当なし

II 調査成果

1 調査目的

中津川市では、中津川市都市交通マスタープラン策定・まちづくり基本調査委託業務において、現行計画道路を対象として廃止や変更（経路または幅員の変更）及び新設区間の検討を行った。

この検討結果を踏まえ、沿道住民との合意形成に向け、具体的な変更計画案を検討することを目的とする。

2 調査フロー

都市計画道路の見直し計画案の作成

- ・ 変更計画の内容、理由の対象路線
- ・ 都市計画道路網図の作成
- ・ 具体的な整備イメージの検討

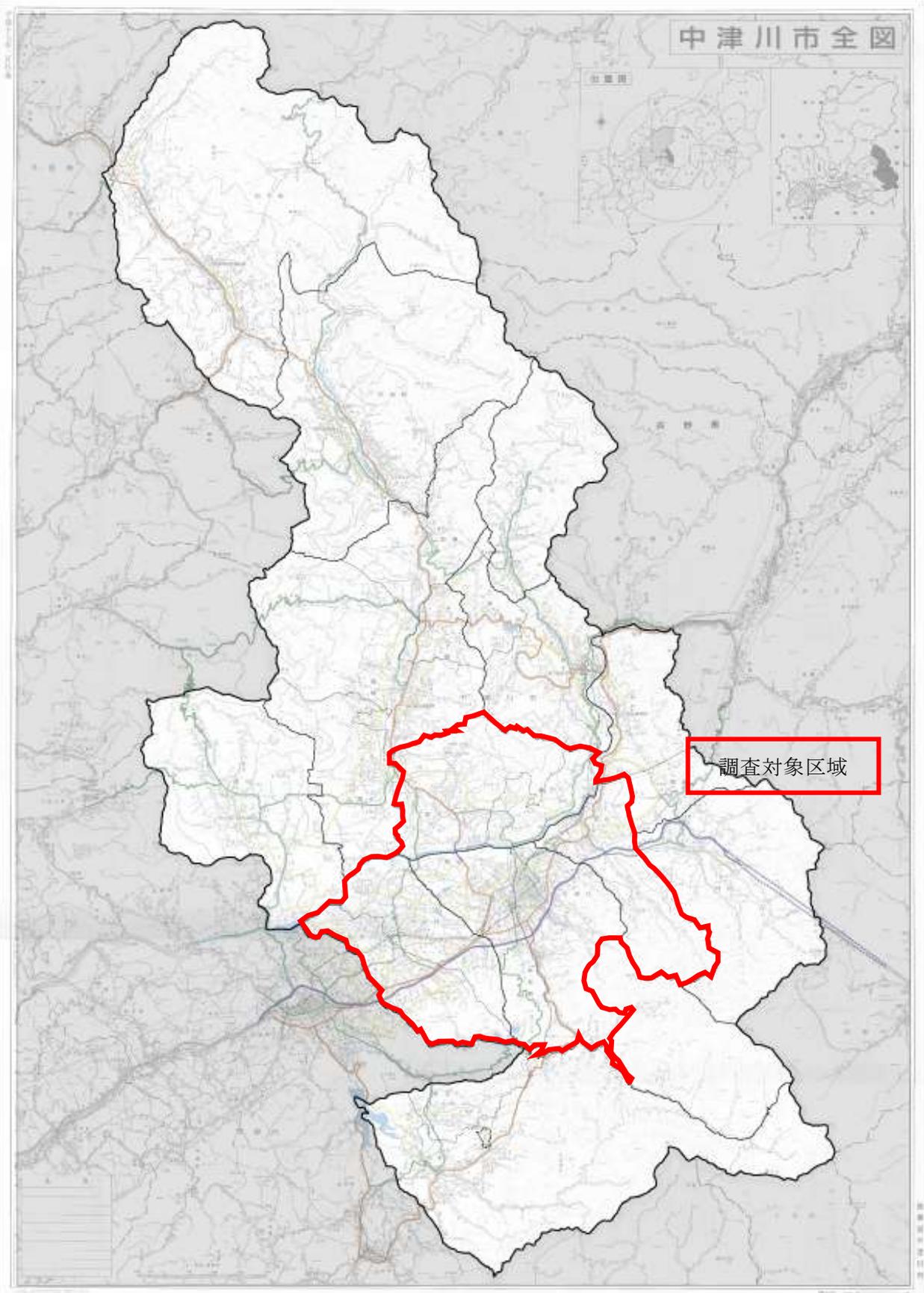
経路変更路線を対象とした概略検討

- ・ 道路概略設計
- ・ 用途地域の見直し

関係機関協議資料の作成

- ・ 都市計画図書（案）の作成

3 調査圏域図



4 調査成果

概略経路の検討

(仮) 東濃東部都市間連絡道路の概略経路が定められた。次頁に具体的な経路を示す。

(仮) 東濃東部都市間連絡道路の整備により、以下の整備効果が考えられる。

【(仮) 東濃東部都市間連絡道路の整備効果】

○走行性

- ・直進性が確保され、円滑な走行やすれ違いができ、走行性や安全性が向上する。

○速達性

- ・中心市街地とリニア岐阜県駅間の移動時間が、約 3 分短縮する効果が想定される。ピーク時では、混雑区間の迂回路となり、特に速達性が向上すると想定される。
- ・日常生活での市北部と中津川市街地方面との移動において、歩行者と自動車分離された混雑区間を迂回できる移動経路が形成され、生活利便性の向上に寄与する。
- ・中津川市民病院までの移動が約 2 分短縮され、救命救急活動支援にも寄与する。

○周辺道路網の交通負荷の軽減

- ・中心市街地とリニア岐阜県駅を連絡する道路により、主に農業振興のための道路である恵那峡ロードや広域交通を処理する国道 19 号、1 車線の市道など、リニア岐阜県駅へのアクセス流動とは特性の異なる交通を処理する道路の交通負荷を軽減する。
- ・リニア岐阜県駅利用者にとっても新たな動線が確保でき、市内で活動する人とリニア岐阜県駅を利用する人双方の利便性を向上させることができる。

○緊急時の迂回路の確保

- ・農業振興のための恵那峡ロードが交通事故等で通行止めとなった場合等の、迂回路が形成される。

中津川都市計画総括図

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域	建築物の用途
第一種住居地域	第一種住居用途
第二種住居地域	第一種住居用途、第二種住居用途
第三種住居地域	第一種住居用途、第二種住居用途、第三種住居用途
第一種中密度住居地域	第一種住居用途、第二種住居用途、第三種住居用途、第一種中密度住居用途
第二種中密度住居地域	第一種住居用途、第二種住居用途、第三種住居用途、第一種中密度住居用途、第二種中密度住居用途
第一種商業地域	第一種商業用途、第一種中密度商業用途
第二種商業地域	第一種商業用途、第一種中密度商業用途、第二種商業用途
第一種工業地域	第一種工業用途
第二種工業地域	第一種工業用途、第二種工業用途
第一種公共施設地域	第一種公共施設用途
第二種公共施設地域	第一種公共施設用途、第二種公共施設用途
第一種緑地	第一種緑地用途
第二種緑地	第一種緑地用途、第二種緑地用途
第一種遊園地	第一種遊園地用途
第二種遊園地	第一種遊園地用途、第二種遊園地用途
第一種公園	第一種公園用途
第二種公園	第一種公園用途、第二種公園用途
第一種河川敷	第一種河川敷用途
第二種河川敷	第一種河川敷用途、第二種河川敷用途
第一種緑川敷	第一種緑川敷用途
第二種緑川敷	第一種緑川敷用途、第二種緑川敷用途
第一種河川敷緑地	第一種河川敷緑地用途
第二種河川敷緑地	第一種河川敷緑地用途、第二種河川敷緑地用途
第一種河川敷公園	第一種河川敷公園用途
第二種河川敷公園	第一種河川敷公園用途、第二種河川敷公園用途
第一種河川敷公園緑地	第一種河川敷公園緑地用途
第二種河川敷公園緑地	第一種河川敷公園緑地用途、第二種河川敷公園緑地用途
第一種河川敷公園公園	第一種河川敷公園公園用途
第二種河川敷公園公園	第一種河川敷公園公園用途、第二種河川敷公園公園用途
第一種河川敷公園公園緑地	第一種河川敷公園公園緑地用途
第二種河川敷公園公園緑地	第一種河川敷公園公園緑地用途、第二種河川敷公園公園緑地用途



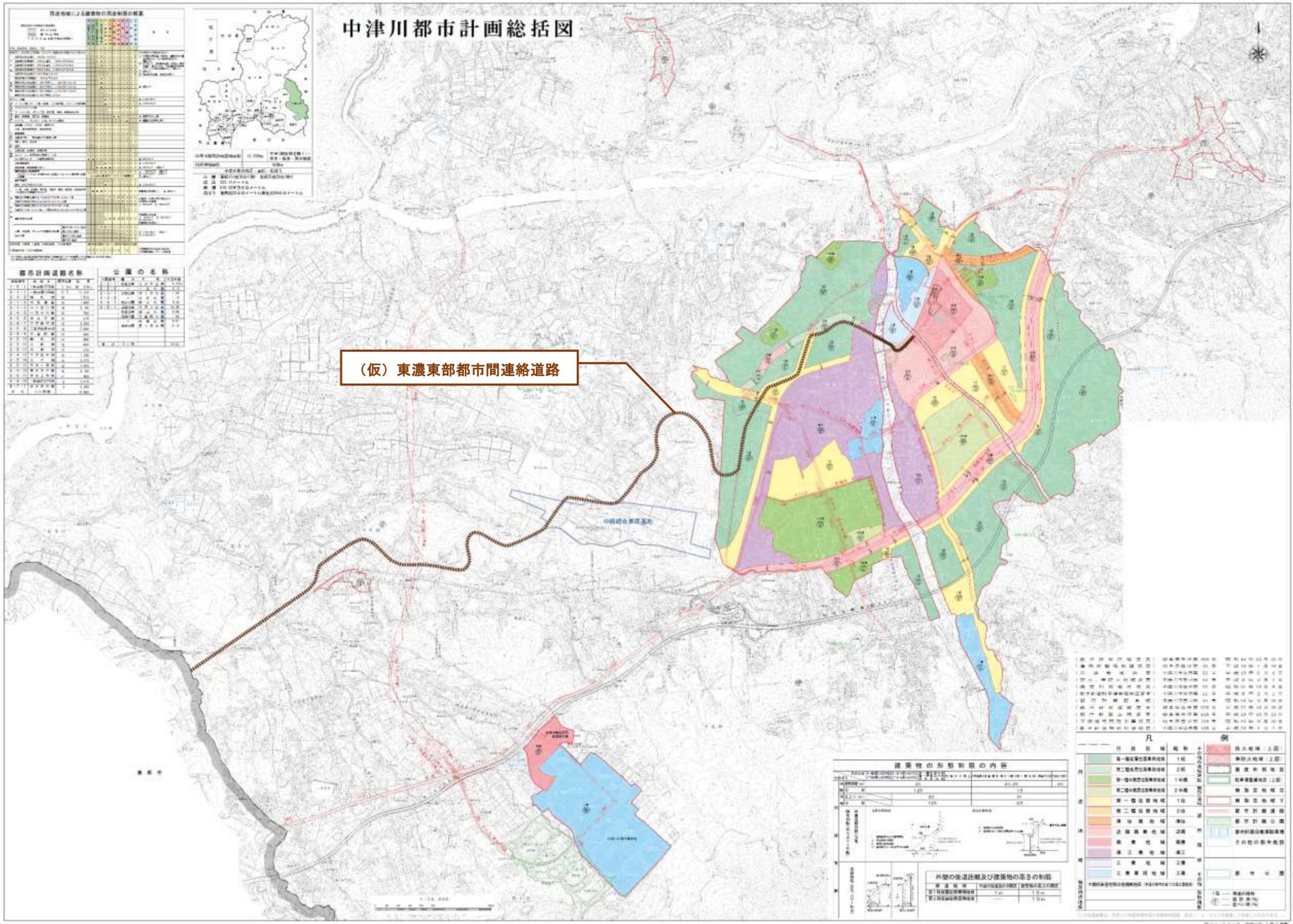
都市計画道路名称

路線番号	名称	延長
1	1号線	1.2km
2	2号線	1.5km
3	3号線	1.8km
4	4号線	2.1km
5	5号線	2.4km
6	6号線	2.7km
7	7号線	3.0km
8	8号線	3.3km
9	9号線	3.6km
10	10号線	3.9km
11	11号線	4.2km
12	12号線	4.5km
13	13号線	4.8km
14	14号線	5.1km
15	15号線	5.4km
16	16号線	5.7km
17	17号線	6.0km
18	18号線	6.3km
19	19号線	6.6km
20	20号線	6.9km
21	21号線	7.2km
22	22号線	7.5km
23	23号線	7.8km
24	24号線	8.1km
25	25号線	8.4km
26	26号線	8.7km
27	27号線	9.0km
28	28号線	9.3km
29	29号線	9.6km
30	30号線	9.9km
31	31号線	10.2km
32	32号線	10.5km
33	33号線	10.8km
34	34号線	11.1km
35	35号線	11.4km
36	36号線	11.7km
37	37号線	12.0km
38	38号線	12.3km
39	39号線	12.6km
40	40号線	12.9km
41	41号線	13.2km
42	42号線	13.5km
43	43号線	13.8km
44	44号線	14.1km
45	45号線	14.4km
46	46号線	14.7km
47	47号線	15.0km
48	48号線	15.3km
49	49号線	15.6km
50	50号線	15.9km
51	51号線	16.2km
52	52号線	16.5km
53	53号線	16.8km
54	54号線	17.1km
55	55号線	17.4km
56	56号線	17.7km
57	57号線	18.0km
58	58号線	18.3km
59	59号線	18.6km
60	60号線	18.9km
61	61号線	19.2km
62	62号線	19.5km
63	63号線	19.8km
64	64号線	20.1km
65	65号線	20.4km
66	66号線	20.7km
67	67号線	21.0km
68	68号線	21.3km
69	69号線	21.6km
70	70号線	21.9km
71	71号線	22.2km
72	72号線	22.5km
73	73号線	22.8km
74	74号線	23.1km
75	75号線	23.4km
76	76号線	23.7km
77	77号線	24.0km
78	78号線	24.3km
79	79号線	24.6km
80	80号線	24.9km
81	81号線	25.2km
82	82号線	25.5km
83	83号線	25.8km
84	84号線	26.1km
85	85号線	26.4km
86	86号線	26.7km
87	87号線	27.0km
88	88号線	27.3km
89	89号線	27.6km
90	90号線	27.9km
91	91号線	28.2km
92	92号線	28.5km
93	93号線	28.8km
94	94号線	29.1km
95	95号線	29.4km
96	96号線	29.7km
97	97号線	30.0km
98	98号線	30.3km
99	99号線	30.6km
100	100号線	30.9km

公園の名称

公園番号	名称	面積
1	1号公園	100㎡
2	2号公園	150㎡
3	3号公園	200㎡
4	4号公園	250㎡
5	5号公園	300㎡
6	6号公園	350㎡
7	7号公園	400㎡
8	8号公園	450㎡
9	9号公園	500㎡
10	10号公園	550㎡
11	11号公園	600㎡
12	12号公園	650㎡
13	13号公園	700㎡
14	14号公園	750㎡
15	15号公園	800㎡
16	16号公園	850㎡
17	17号公園	900㎡
18	18号公園	950㎡
19	19号公園	1000㎡
20	20号公園	1050㎡
21	21号公園	1100㎡
22	22号公園	1150㎡
23	23号公園	1200㎡
24	24号公園	1250㎡
25	25号公園	1300㎡
26	26号公園	1350㎡
27	27号公園	1400㎡
28	28号公園	1450㎡
29	29号公園	1500㎡
30	30号公園	1550㎡
31	31号公園	1600㎡
32	32号公園	1650㎡
33	33号公園	1700㎡
34	34号公園	1750㎡
35	35号公園	1800㎡
36	36号公園	1850㎡
37	37号公園	1900㎡
38	38号公園	1950㎡
39	39号公園	2000㎡
40	40号公園	2050㎡
41	41号公園	2100㎡
42	42号公園	2150㎡
43	43号公園	2200㎡
44	44号公園	2250㎡
45	45号公園	2300㎡
46	46号公園	2350㎡
47	47号公園	2400㎡
48	48号公園	2450㎡
49	49号公園	2500㎡
50	50号公園	2550㎡
51	51号公園	2600㎡
52	52号公園	2650㎡
53	53号公園	2700㎡
54	54号公園	2750㎡
55	55号公園	2800㎡
56	56号公園	2850㎡
57	57号公園	2900㎡
58	58号公園	2950㎡
59	59号公園	3000㎡
60	60号公園	3050㎡
61	61号公園	3100㎡
62	62号公園	3150㎡
63	63号公園	3200㎡
64	64号公園	3250㎡
65	65号公園	3300㎡
66	66号公園	3350㎡
67	67号公園	3400㎡
68	68号公園	3450㎡
69	69号公園	3500㎡
70	70号公園	3550㎡
71	71号公園	3600㎡
72	72号公園	3650㎡
73	73号公園	3700㎡
74	74号公園	3750㎡
75	75号公園	3800㎡
76	76号公園	3850㎡
77	77号公園	3900㎡
78	78号公園	3950㎡
79	79号公園	4000㎡
80	80号公園	4050㎡
81	81号公園	4100㎡
82	82号公園	4150㎡
83	83号公園	4200㎡
84	84号公園	4250㎡
85	85号公園	4300㎡
86	86号公園	4350㎡
87	87号公園	4400㎡
88	88号公園	4450㎡
89	89号公園	4500㎡
90	90号公園	4550㎡
91	91号公園	4600㎡
92	92号公園	4650㎡
93	93号公園	4700㎡
94	94号公園	4750㎡
95	95号公園	4800㎡
96	96号公園	4850㎡
97	97号公園	4900㎡
98	98号公園	4950㎡
99	99号公園	5000㎡
100	100号公園	5050㎡

(仮) 東濃東部都市間連絡道路



建築物の形制制限の内容

用途地域	建築物の高さ制限	建築物の形状制限
第一種住居地域	15m	第一種住居用途
第二種住居地域	15m	第一種住居用途、第二種住居用途
第三種住居地域	15m	第一種住居用途、第二種住居用途、第三種住居用途
第一種中密度住居地域	15m	第一種住居用途、第二種住居用途、第三種住居用途、第一種中密度住居用途
第二種中密度住居地域	15m	第一種住居用途、第二種住居用途、第三種住居用途、第一種中密度住居用途、第二種中密度住居用途
第一種商業地域	15m	第一種商業用途、第一種中密度商業用途
第二種商業地域	15m	第一種商業用途、第一種中密度商業用途、第二種商業用途
第一種工業地域	15m	第一種工業用途
第二種工業地域	15m	第一種工業用途、第二種工業用途
第一種公共施設地域	15m	第一種公共施設用途
第二種公共施設地域	15m	第一種公共施設用途、第二種公共施設用途
第一種緑地	15m	第一種緑地用途
第二種緑地	15m	第一種緑地用途、第二種緑地用途
第一種遊園地	15m	第一種遊園地用途
第二種遊園地	15m	第一種遊園地用途、第二種遊園地用途
第一種公園	15m	第一種公園用途
第二種公園	15m	第一種公園用途、第二種公園用途
第一種河川敷	15m	第一種河川敷用途
第二種河川敷	15m	第一種河川敷用途、第二種河川敷用途
第一種緑川敷	15m	第一種緑川敷用途
第二種緑川敷	15m	第一種緑川敷用途、第二種緑川敷用途
第一種河川敷緑地	15m	第一種河川敷緑地用途
第二種河川敷緑地	15m	第一種河川敷緑地用途、第二種河川敷緑地用途
第一種河川敷公園	15m	第一種河川敷公園用途
第二種河川敷公園	15m	第一種河川敷公園用途、第二種河川敷公園用途
第一種河川敷公園緑地	15m	第一種河川敷公園緑地用途
第二種河川敷公園緑地	15m	第一種河川敷公園緑地用途、第二種河川敷公園緑地用途

凡例

用途地域	色
第一種住居地域	緑
第二種住居地域	黄緑
第三種住居地域	黄
第一種中密度住居地域	黄緑
第二種中密度住居地域	黄
第一種商業地域	赤
第二種商業地域	赤
第一種工業地域	紫
第二種工業地域	紫
第一種公共施設地域	青
第二種公共施設地域	青
第一種緑地	緑
第二種緑地	緑
第一種遊園地	緑
第二種遊園地	緑
第一種公園	緑
第二種公園	緑
第一種河川敷	青
第二種河川敷	青
第一種緑川敷	青
第二種緑川敷	青
第一種河川敷緑地	青
第二種河川敷緑地	青
第一種河川敷公園	青
第二種河川敷公園	青
第一種河川敷公園緑地	青
第二種河川敷公園緑地	青

例

用途	色
第一種住居用途	緑
第二種住居用途	黄緑
第三種住居用途	黄
第一種中密度住居用途	黄緑
第二種中密度住居用途	黄
第一種商業用途	赤
第一種中密度商業用途	赤
第二種商業用途	赤
第一種工業用途	紫
第二種工業用途	紫
第一種公共施設用途	青
第二種公共施設用途	青
第一種緑地用途	緑
第二種緑地用途	緑
第一種遊園地用途	緑
第二種遊園地用途	緑
第一種公園用途	緑
第二種公園用途	緑
第一種河川敷用途	青
第二種河川敷用途	青
第一種緑川敷用途	青
第二種緑川敷用途	青
第一種河川敷緑地用途	青
第二種河川敷緑地用途	青
第一種河川敷公園用途	青
第二種河川敷公園用途	青
第一種河川敷公園緑地用途	青
第二種河川敷公園緑地用途	青

今後の課題

(1) 都市計画道路の交差路線の見直し

見直し対象路線の「廃止」に伴い、他路線の交差箇所に変更が生じるため、都市計画図書の計画書の項目にある「地表式の区間における鉄道等との交差の構造」の交差箇所数の見直しが必要である。

■ 幹線街路との交差箇所数

変更前			変更後		
路線番号	路線名	幹線街路との交差箇所数	路線番号	路線名	幹線街路との交差箇所数
1・6・1	一般国道257号線		1・6・1	一般国道257号線	
3・4・1	一般国道19号線	(平面) 7箇所 (立体) 3箇所	3・4・1	一般国道19号線	(平面) 7箇所 (立体) 3箇所
3・4・2	緑町線	(平面) 5箇所 (立体) 1箇所	3・4・2	緑町線	(平面) 4箇所 (立体) 1箇所
3・4・3	町駒場線	6箇所	廃止		
3・4・4	四ツ目川線	(平面) 4箇所 (立体) 2箇所	3・4・4	四ツ目川線	(平面) 3箇所 (立体) 2箇所
3・4・5	一色中村線	3箇所	3・4・5	一色中村線	3箇所
3・5・6	栄東町線	3箇所	廃止		
3・5・7	中津岩村線	4箇所	3・5・7	中津岩村線	3箇所
3・5・8	三五沢松源寺線	(平面) 12箇所 (立体) 1箇所	3・5・8	三五沢松源寺線	(平面) 10箇所 (立体) 1箇所
3・5・9	手賀野線	3箇所	3・5・9	手賀野線	3箇所
3・5・10	駒場線	3箇所	3・5・10	駒場線	3箇所
3・5・11	大峽線	2箇所	3・5・11	大峽線	1箇所
3・4・12	大岩線	2箇所	廃止		
3・4・13	中津苗木線	3箇所	3・4・13	中津苗木線	3箇所
3・5・14	大平線	4箇所	3・5・14	(仮)松源寺線	3箇所
3・5・15	青木ヶ原線	2箇所	3・5・15	青木ヶ原線	2箇所
3・4・16	青木斧戸線	3箇所	3・4・16	青木斧戸線	3箇所
3・6・17	赤台上金線	(平面) 3箇所 (立体) 1箇所	3・6・17	赤台上金線	(平面) 2箇所 (立体) 1箇所
			3・5・18	(仮)大岩線	2箇所
3・6・18	一般国道257号線	1箇所	3・6・18	一般国道257号線	1箇所
8・7・1	赤台苗木線	(立体) 1箇所	8・7・1	赤台苗木線	(立体) 1箇所

※赤文字：交差箇所に変更がある箇所

(2) 中津川市都市計画マスタープランの位置づけ

用途地域の検証において、中津川市都市計画マスタープランの位置づけを把握する。

現行計画では、現行計画道路網により土地利用が区分されているため、用途地域の変更にあたっては、都市計画マスタープランの見直しが必要である。

